

かけがえのない大切な命を守るために ～3月は「自殺対策強化月間」です～

◎自殺の現状と「自殺対策強化月間」について

日本では年間2万人以上の方々が自らの意志で「命」を絶っています。宮崎県における平成30年の自殺死亡者数は204人で、死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は、19.0人と全国47都道府県の中で7番目に高くなっており、全国平均を上回る結果となっています。

自殺が深刻な社会問題となっている現状の中、全国では毎年3月に『自殺対策強化月間』として、自殺防止を呼び掛ける取り組みが行われています。

◎あなたやあなたの身近な人にも、いつもと違う様子はありませんか？

知っていますか？自殺のサイン *自殺予防10箇条*

- ① うつ症状が出てくる
（気分が沈む、自分を責める、仕事が手につかない）
- ② 原因不明の身体の不調が長引く（不眠、食欲不振、疲労感など）
- ③ 酒量が増す
- ④ 安全や健康が保てない（治療を中断する、自暴自棄になる）
- ⑤ 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする
- ⑥ 職場や家庭でサポートが得られない
- ⑦ 本人にとって価値あるものを失う（職、地位、家族、財産）
- ⑧ 重症の身体の病気にかかる
- ⑨ 自殺を口にする
- ⑩ 自殺未遂におよぶ

上記のような状態が続いている・・・それは、もしかしたら心の病気や自殺のサインかもしれません。できるだけ早く専門機関に相談してください。

相談窓口等情報サイト 「みやざきこころ青Tねっと」

<http://www.m-aot.net/pc/>

◎自殺の動機

自殺の動機として「健康問題」が圧倒的に多く、その半数はうつ病などのこころの病気を抱えているようです。その他にも、経済上の問題や家庭問題、職場関係の悩みなどがあり、背景はさまざまです。これらの原因に、さまざまな要因が絡み合って自殺の下地ができていると言われています。

◎私たちができること

自殺を考える人は、「死ぬしかない」と視野が狭まっていたり、「孤立している」と感じたりしています。

自殺者を一人でも減らすために、あなたができること、それは・・・

- 《 気づき 》 家族や仲間の変化に気づいて、声をかけましょう。
- 《 傾聴 》 本人の気持ちを尊重し、耳を傾けましょう。
- 《 つなぎ 》 早めに専門家に相談するよう促しましょう。
- 《 見守り 》 温かく寄り添いながら、じっくりと見守りましょう。

「こころの健康と自殺予防展」を行います

こころの健康を保つための方法やこころの病気を理解すること、また「命」の大切さなどに関する展示やパンフレットの配布・関連図書のご紹介を行います。ぜひお立ち寄りください。

●期間：3月1日（日）～31日（火）

●場所：西都市立図書館 ※毎週月曜日は休館日です。

他人事と考えず、ぜひ一緒に「命」について考えてみませんか？

マイナンバーカードの取得について

【申請サポート・申請時来庁方式】

市民課 市民窓口係では、窓口でタブレットを用いた申請サポートを行っており、無料で写真撮影も行っています。必ず事前予約のうえ、本人が、本人確認書類（運転免許証など）、通知カード及び印鑑（認印可）も併せてご持参ください（15歳未満の方は保護者同伴が必要）。

※令和元年12月2日以降は、窓口にて申請をされる方の負担を軽減するために、申請時のみの来庁で手続きが完了するように手続きを簡素化しております（申請時来庁方式）。但し自宅のパソコンやスマートフォン、郵送などで申請をされた方は、カード受取り時に来庁していただく必要があります。

【受領方法】

市民課から、交付の案内ハガキが届いた方につきましては、必ず事前予約のうえ、本人が、本人確認書類（運転免許証など）を持参して、市民課での受取りをお願いします（15歳未満の方は、保護者同伴が必要）。

※上記の申請時来庁方式により、申請をされた方につきましては、受領の際に窓口に来られる必要はなく、「本人限定受取郵便」によるカードの受取りが可能になっております。

【休日申請・交付】

3月8日(日)・29日(日) 9時～12時、13時～15時（要予約）

平日にご都合が合わない方はご利用ください。申請及び受取りが可能です。

（文書取扱・問合せ：市民課 35-3020）

旧姓（旧氏）での印鑑登録が 4月1日以降に可能となります

住民票に、旧姓（旧氏）が併記されるよう申請されている方は、氏名、氏、名に加えて旧姓（旧氏）の印鑑を登録することが4月1日以降できるようになります。

【旧姓（旧氏）の印鑑の登録について】

登録できる印鑑は1人1個です。既に登録してある印鑑がある方は、現在の印鑑登録をいったん廃止し、旧姓（旧氏）で新たに印鑑登録をしてください。印鑑登録は手数料が300円かかります。

住民票に記載の旧姓（旧氏）が変更・削除された場合は、旧姓（旧氏）を使用した印鑑登録も自動的に抹消されます。

印鑑登録証明書には、現在の氏名、旧姓（旧氏）、出生の年月日、性別、登録されている印影が記載されます。現在の氏名を省略することはできません。

【印鑑登録に必要なもの】

- ・登録する印鑑
- ・顔写真入りの公的な本人確認書類
- ・手数料300円

（文書取扱・問合せ：市民課 43-3623）

西都市プレミアム付商品券 (さいぷれチケット)の使用期限は3月15日です

消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、プレミアム付商品券事業を実施しています。

商品券の使用期限は3月15日(日)となっており、3月15日を過ぎたの使用はできなくなります。また、未使用であっても返金には応じることができません。

商品券をお持ちの方は、3月15日までにプレミアム付商品券参加事業所で商品券の使用をお願いします。

商品券が使えるプレミアム付商品券
参加事業所はここから確認できます。 →



(文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

「令和2年度水質検査計画(案)」を公表します

水道事業者は、水道法の規定により毎事業年度の開始前に「水質検査計画」を策定し、公表することとされています。水質検査計画とは、水源や水道施設の特性と過去の水質検査結果をもとに安全な水道水を供給するために実施すべき検査の項目と検査地点、回数などを定めたものです。上下水道課では、この計画に沿って水質検査を行い、その結果を公表するとともに、翌年度の検査計画に反映させます。

【閲覧場所】

- 上下水道課
- 市役所情報コーナー
- 市ホームページ <http://www.city.saito.lg.jp/>
くらし・手続き → 「上・下水道」 → 「水質管理項目について」

(文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326)

井戸水使用世帯の下水道使用料に係わる 人数変更について

公共下水道・農業集落排水を使用中的方で、上水道と井戸水との併用、または井戸水のみを用水源としている世帯については、下水道使用料の認定は世帯人数により算定しております。

就学等による長期不在や出生・死亡等による世帯人数の変更が生じた場合は、変更届の提出が必要です。

ご不明な点は、上下水道課 下水道工務係までお問合せください。

(文書取扱・問合せ：上下水道課 下水道工務係 43-1326)

ごみは決められた集積所に出してください

市内の集積所は、原則として当該集積所を利用する排出者の申請により設置され、日常の清掃・管理はその排出者により行われています。また、生活ごみを集積所に出す場合には、種類ごとに分別し、ご利用の集積所に収集日の朝8時までに出していただくようお願いしています。

最近、「通りすがりに集積所へポイ捨てる」「集積所利用者ではない人が通勤途中などにごみを捨て迷惑している」との相談が寄せられています。分別が正しくされていないごみや指定日以外に出されたごみは収集しないため、集積所利用者が分別をして出し直すなどの対応をすることになります。

ちょっとした行為で多くの人が迷惑します。ごみはお住まいの地区の決められた集積所に出すようお願いいたします。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害・遺族など事故が発生した場合の年金が受けられないことがあります。

平成31年度の国民年金保険料は、一ヶ月16,410円です。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済みでない方は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

また、納め忘れがなく、納付の手間がかからない、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。

国民年金保険料についてご不明な点がありましたら、高鍋年金事務所(0983-23-5111)にお尋ねください。

(文書取扱：市民課 年金係)

事業者のみなさまへ

両立支援等助成金のご案内

(育児休業等支援コース)

厚生労働省では、「育休復帰支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者に育児休業を取得、職場復帰させた中小企業事業主に次の額を支給します。

A. 育休取得 28.5万円<36万円>

B. 職場復帰時 28.5万円<36万円>

職場支援加算 19万円<24万円> ※「B」に加算して支給

※1事業主2人まで支給(無期労働者1人、有期労働者1人)

※<>内の支給額については、右記の説明をご参照ください。

育休復帰支援プランは「育休復帰支援プラン策定マニュアル」を参考に作成してください。

(お問合せ先) 宮崎労働局 雇用環境・均等室 0985-38-8821

(文書取扱：商工観光課)

事業者のみなさまへ

両立支援等助成金のご案内

(出生時両立支援コース)

厚生労働省では、男性が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場づくりに取り組み、その取組によって男性に育児休業や育児目的休暇を取得させた事業主に、次の額を支給します。

1. 中小企業の場合

① 1人目の育休取得 57万円<72万円>

② 2人目以降の育休取得

a. 育休5日以上 : 14.25万円<18万円>

b. 育休14日以上 : 23.75万円<30万円>

c. 育休1ヶ月以上 : 33.25万円<42万円>

③ 育児目的休暇の導入・利用 28.5万円<36万円>

2. 中小企業以外

① 1人目の育休取得 28.5万円<36万円>

② 2人目以降の育休取得

a. 育休14日以上 : 14.25万円<18万円>

b. 育休1ヶ月以上 : 23.75万円<30万円>

c. 育休2ヶ月以上 : 33.25万円<42万円>

③ 育児目的休暇の導入・利用 14.25万円<18万円>

※<>内は、生産性要件を満たした場合の支給額です。生産性要件や、1企業あたりの支給回数など詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください

(お問合せ先) 宮崎労働局 雇用環境・均等室 0985-38-8821

(文書取扱：商工観光課)

誘致企業等合同企業説明会の参加企業が決まりました

新型コロナウイルスの影響で
中止となりました。

2月15日号でご案内しました『誘致企業等合同企業説明会』の参加企業が決定しましたので、お知らせします。
当日は企業説明会ですので、履歴書等は不要です。また、服装についても軽装で構いませんので、求職活動等への情報収集の機会として、お気軽にご参加ください。

- 【主催】 西都市 【後援】 ハローワーク高鍋
 【日時】 3月14日（土） 午前、午後の2部開催 午前：10時～12時 午後：1時30分～3時30分 ※時間内の出入り自由
 【場所】 西都市コミュニティセンター
 【対象者】 市内で就職を希望される一般求職者やそのご家族の方、専門校生、大学生など、どなたでも参加できます。
 市外在住者の方も参加できます。
 ※雇用保険受給者の方は、求職活動の実績となります。認定日に説明会で配布された資料等を提出してください。
 【参加料】 無料 【事前申込】 不要
 【参加企業】 市ホームページにて、各企業のホームページ等を紹介しております。

企業名 (業務内容)	事業所PR	企業名 (業務内容)	事業所PR
(株)エスプールリンク (人材採用支援事務)	西都でソーシャルビジネスのお仕事 未経験者でも歓迎です	(株)マスオカ (工業用ゴムパッキンの製造)	産業の必需品「ゴムパッキン」を販売
オリンピア工業(株) 宮崎工場 (ボイラー等の製造)	産業用燃焼機器は業界トップクラス	(株)日南 妻湯 (温泉施設)	西都市にある完全源泉掛け流しの天然温泉 です
(株)日本剣道具製作所 (剣道防具等の製造)	国内剣道防具のシェア7割超のトップ クラスの会社です	協栄木材(株) (木材製品の製造)	(増員募集) 大型製材工場が4月完成
(有)有田牧畜産業 (自社ブランド牛の加工販売)	和牛生産、加工、販売、etc.	デザートアパレル(株) 西都工場 (スポーツウェアの製造)	オリンピック選手などのトップアスリート 向けの競技ウェアを作っています
(株)ジェイエイフーズみやざき (冷凍野菜の製造)	大地の恵みで笑顔を創る	(株)石原工業 (工場用機械装置の製造)	設計から製造、メンテナンスをトータルサ ポート

(文書取扱・問合せ：商工観光課 企業対策係 42-4068)

宮崎県ふるさと就職説明会を開催します

県外で仕事をお探しの方と人材を求める県内企業との出会いの場として、「宮崎県ふるさと就職説明会」を県外2か所で開催します。

1. 就職説明会の内容

求職者の方が関心のある参加企業のブースを訪問していただき、直接、企業の採用担当者から会社の概要や採用条件などをお聞きいただくものです。また、企業ブースのほか各種相談コーナーも設置しています。

2. 参加対象者

- ・県内企業への就職をご希望の方（年齢は問いません。）
- ・来春大学等（大学・短大・高専・専門学校等）卒業予定の方

3. 開催日時等

各会場	日時	場所
福岡会場	3月15日（日） 受付：12時～ 交流会：12時30分～13時20分 面談：13時30分～16時	福岡ファッションビルFFB ホール大ホール 福岡市博多区博多駅前2- 10-19
東京会場	3月22日（日） 受付：12時30分～ 面談：13時～16時	新宿エルタワー30階サン スカイルームA室 東京都新宿区西新宿1-6-1

（お問合せ先）県商工観光労働部 雇用労働政策課 0985-26-7105

（文書取扱：商工観光課）

「第41回 一夜の歌声喫茶」昼間版 開催

西都市民会館において、次のとおり第41回目となる「一夜の歌声喫茶」が開催されます。

多くの方のご参加をお待ちしております。

【日時】3月8日（日） 開場：13時 開演：13時30分

【会場】西都市民会館

【料金】450円（電話申込）※当日は500円

【対象者】どなたでも参加できます。

【内容】童謡3曲（アコースティック）演奏はブラスバンドです。

**新型コロナウイルスの影響
で中止となりました。**

【主催】西都市レクリエーション協会

【問合せ及びチケット】西都市レク事務局 松下
080-5065-5932

※福祉施設からの団体参加は、あらかじめ事務局へご連絡ください。

（文書取扱：社会教育課）

西都市少年消防クラブ員を募集します

西都市少年消防クラブでは、令和2年度（第9期生）クラブ員を募集します。西都市少年消防クラブでは、消防の仕事や火災予防に関心を持つ少年少女が防火・防災について学び、地域防災のジュニアリーダーとして活動することで、将来の防火・防災の担い手を育成することを目的とした活動を行っています。

そして、クラブ員が学んだ防災の知識を家庭や学校、地域に広めることで地域防災力の向上を図ることを目指しています。

○募集対象 令和2年度に西都市内の小学4年生から6年生になる児童 ※その他少年団活動等をされていても入団できます。

○活動内容 火災・救急・救助活動の模擬体験や防火広報活動、宮崎県防災救急ヘリコプター等の視察など
※活動は月1回程度、休日（土曜日、日曜日の午前中など）に行います。

○活動場所 西都市消防本部及びその他防災施設

○申込期間 3月2日（月）～19日（木）

○受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日除く） ※応募者には消防本部で受付後に申込書を送付します。

○その他 活動に際しての会費等は必要ありません。活動の際の事故やけがに対して、共済制度があります。
※今年度は学校を通じての募集はいたしません、公募のみとさせていただきます。
申込者多数の場合は調整をさせていただくこともございます。

（文書取扱・問合せ：消防本部 警防課 43-2466）

河川パートナーシップ団体を募集します

【河川パートナーシップ事業とは】

地域住民と宮崎県とのパートナーシップのもと、地域に流れる川を守り育てていくことを目的に、県が管理する河川の草刈り作業を行う団体に対して報奨金を交付する事業です。

希望する草刈り作業場所を決めて、西都土木事務所 管理担当までご連絡ください。

※なお、次のような場合は事業の対象外です。

- ・ 県の管理ではない河川
- ・ 草刈り面積が500㎡以下の場合
- ・ 4月～12月での実施ができない場合

（お問合せ）西都市大字三宅下鶴9451番地 西都土木事務所 管理担当 42-2906

（文書取扱：建設課）

水道メーター検針・集金員を募集します

■応募資格／次の①～③を満たす方

- ①市内在住で、65歳未満の健康な方
- ②市税・公共料金等、市に対する滞納がない方
- ③身元確実な方（身元保証人2名が必要です。）

■募集人員／1名

■業務内容／市が設置している市内各地の水道メーターを検針し（月の中旬から下旬の1週間程度）、ハンディターミナル（携帯用情報端末）に入力する業務（隔月検針のため月により変動があります）及び上下水道料金集金業務

■契約内容／委託契約

■委託料／メーター検針1件につき65円
集金件数1件につき110円＋集金金額の1.9%
※委託料には消費税を含みます。

■応募方法／3月19日（木）までに上下水道課 営業係（西庁舎2階）へ履歴書を提出してください。
面接の上、採用の可否を決定します。

■業務開始／4月より

（文書取扱・問合せ：上下水道課 営業係 43-1325）

西都市社会福祉協議会職員募集について

1. 西都市社会福祉協議会では、以下のとおり職員を募集します。

職 種	勤務時間	募集人員	賃 金
嘱託職員 (栄養士)	8:30～17:15	1名	月額 152,800円
パートタイム職員 (調理及び配達業務)	8:30～17:15	若干名	日額 6,200円

※管理栄養士資格をお持ちの方は、資格手当がつきます。

※両職種の勤務日は、勤務表によります（土・祝日勤務有）。

※パートタイム職員の方は、月15日程度の勤務となります。

※全ての職種について、普通自動車免許は必須です。

2. 募集期間 随時

3. 受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日除く）

4. その他 本会就業規則及び給与規程によります。

5. 申込手続

(1) 申込方法

履歴書と資格証の写しを添付の上、持参又は郵送にて提出下さい。

(2) 履歴書提出先および問合せ先

社会福祉法人 西都市社会福祉協議会 / 総務課 総務係

〒881-0004 西都市大字清水1035番地1

TEL：43-3160 FAX：42-4743

（文書取扱：福祉事務所）

協栄木材株式会社

オープニングスタッフ大募集

令和元年8月29日に西都市との企業立地協定を締結した『協栄木材株式会社』が従業員の募集を行っております。

同社は、王子ホールディングスのグループ企業として素材生産や木製パレットの製造など、林業・製材業を主体としております。4月に完成予定の「西都出張所 西都工場」では、DIY用木材の北米地域への輸出強化や、王子製紙向けの木材パレットの生産強化を行います。

- 1 事業所名：協栄木材(株) 西都出張所 西都工場
- 2 就業場所：西都市大字下三財8055
※工場完成までは、綾町での勤務となります
- 3 雇用形態：正社員（試用期間3か月）
- 4 基本給：145,000円～170,150円 ※経験等による
- 5 年齢：44歳以下 ※長期勤続によるキャリア形成のため
- 6 待遇：社会保険、雇用保険、労災保険、交通費支給、マイカー通勤可
- 7 就業時間：8時～17時
- 8 休日：日曜日、祝日、年末年始休暇、その他就業カレンダーによる
- 9 職種：重機オペレーター、製材品の検品、仕分、梱包、トラックへの積み込みなど
- 10 資格等：普通自動車運転免許
- 11 応募先：ハローワークにて所定の手続きが必要となりますので、応募方法についてはハローワーク高鍋（23-0848）までお問合せください。
- 12 その他：3月14日（土）に西都市コミュニティセンターで企業説明会を行います。
パートの方の募集も行っておりますので、ハローワークへお問合せください。

（文書取扱：商工観光課）

法務局・人権擁護委員による 「人権・なやみごと相談所」を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

○日 時 3月17日（火） 午前10時～午後3時

○場 所 西都市コミュニティセンター 1階

○相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局 人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

○パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）

高齢者就業相談窓口

「生涯現役ひなたサロン」について

みやざきシニア活躍推進協議会では、55歳以上の高齢者の就業支援相談窓口を開設し、「みやざきシニア人材バンク」を活用したマッチング支援や相談者への就業相談などを行っています。

各地区における相談日程や時間等については、以下のとおりです。いずれの地区も事前の予約（0985-33-9321）が必要となっていますので、ご注意ください。

【宮崎地区】

日 程：毎週月～金曜日

時 間：10時～16時

場 所：みやざきシニア活躍推進協議会事務局

（宮崎市大淀3丁目5番20号 南宮崎駅前ビル1階）

【都城地区】

日 程：毎週火曜日

時 間：10時～15時

場 所：都城市総合福祉会館（都城市松元町4街区14号）

【延岡地区】

日 程：毎週木曜日

時 間：10時～15時

場 所：延岡商工会館3階（延岡市中央通り3-5-1）

※いずれの地区も祝日は休みとなります。

（お問合せ先）県商工観光労働部 雇用労働政策課 0985-26-7105

（文書取扱：商工観光課）

西都市地域子育て支援センター つばさ館

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です。利用料は無料です。

＜3月の行事予定＞

2日（月）～ 3月の製作（今月中随時）

3日（火）ひなまつり会 AM10：30頃～

4日（水）助産師さんに聞いてみよう AM10：00～12：00

（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します。）

6日（金）リトミック♪ AM10：30頃～

9日（月）給食試食会（予約制） ※1食350円

10日（火）英語で遊ぼう（予約制） AM10：30頃～

12日（木）誕生会（3月生まれ） AM10：30頃～

（冠等の準備があるので、参加希望の方はご連絡下さい。）

13日（金）つばさ館カフェ（予約制） AM10：30頃～ ※参加費200円

18日（水）アタッチメントベビーマッサージ ※予約制

（参加費：500円 オイル代込み） AM10：30頃～

19日（木）おでかけ支援（生きがい交流広場） AM10：30頃～

23日（月）スクラップブック（要写真） ～31日まで随時

26日（木）給食試食会（予約制） ※1食350円

30日（月）モンテで遊ぼう AM10：30～

31日（火）親子クッキング（予約制） AM10：30頃～ ※参加費150円

※ベビーフォトの日程・時間は、つばさ館にお問合せ下さい

◆支援センターつばさ館概要◆ ※駐車場は横にあります。

【住 所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）

【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079

【利用時間】月～金曜：9時～15時 土曜：9時～12時（育児相談可）

【子育て相談】電話・来園・訪問での相談は随時お受けします。

【一時保育】料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。

詳しいお問合せはお電話下さい。

（☆1時間→350円 ☆4時間→1,200円です）

（文書取扱：福祉事務所）